

平成 27 年 12 月 28 日開会

# 第 2 回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
12月28日(月)	
■ 議長開会の挨拶	4
■ 町長提案理由の説明	4
■ 議案審議	5

平成 27 年 12 月 28 日美波町議会第 2 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1 番	舛田 邦人	2 番	岩瀬 公	3 番	江本 昇
4 番	北山 朝彦	5 番	川尻 竹藏	6 番	松本 晋児
7 番	永本善次郎	8 番	寺下 博子	9 番	向山 篤宏
10 番	戎野 博	11 番	丸龍 孝敏	12 番	中川 尚毅

1、不応召議員は次のとおりである。

なし

1、出席議員は次のとおりである。

1 番	舛田 邦人	2 番	岩瀬 公	3 番	江本 昇
4 番	北山 朝彦	5 番	川尻 竹藏	6 番	松本 晋児
7 番	永本善次郎	8 番	寺下 博子	9 番	向山 篤宏
10 番	戎野 博	11 番	丸龍 孝敏	12 番	中川 尚毅

1、本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 別宮 亀弘

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

町 長	影治 信良	副 町 長	山路 和秀
支 所 長	海司 広幸	会計管理者兼会計課長	丸岡 武
総務企画課長	磯野 晴幸	特定事業調整監	橋本 一晴
消防防災係長	近藤 和人	税 務 課 長	豊崎 浩司
住民生活課長	山本 浩一	保健福祉課長	島田 修
産業振興課長	小坂 進	建 設 課 長	鶴木 敏夫
水 道 課 長	中林 伸次	学校教育課長	武田 和幸
社会教育課長	住田 浩一	日和佐病院事務長	岡本 照彦
由岐病院事務長	木本 節	監 査 委 員	青木 昭夫

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 78 号 美波町医療保健センター新築工事請負契約の締結について

議案第 79 号 都市再生整備計画事業に伴う西新町 3 号線改良工事（第 1 分割）請負契約の締結について

平成 27 年 12 月 28 日（月）

（時に 9 時 00 分）

議 長 おはようございます。只今の出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 27 年美波町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

（時に 9 時 00 分）

議 長 本日の会議を開きます。なお、会議予定につきましては、お手許にご配布の日程表により進めたいと思いますのでご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において指名致します。9 番 戎野議員、10 番 向山議員、両名を指名致します。

日程第 2 会期決定の件を議題とします。

お諮り致します。

本臨時会の会期は本日 1 日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日 1 日限りと決定致しました。

日程第 3 町長提案理由説明を議題と致します。本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり、議案第 78 号美波町医療保健センター新築工事請負契約の締結について、議案第 79 号都市再生整備計画事業に伴う西新町 3 号線改良工事（第 1 分割）請負契約の締結についての 2 件であります。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長

町 長 おはようございます。年の瀬も押し迫り、仕事納めとなります本日、平成 27 年第 2 回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして、ご審議を頂けますこと大変有り難く存じているところでございます。さて、本臨時議会でご審議をお願いする契約議案 2 件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第 78 号美波町医療保健センター新築工事請負契約の締結についてであります。美波町医療保健センターは、医療

のみならず保健・福祉分野における多様なニーズに応えるため、保健医療福祉サービスを一体的かつ総合的・継続的に受けられる多目的な複合施設として建設することと致しております。このようなことから、住民とのワークショップなど多くの意見等の調整作業に時間を要したため、当初計画しておりました開設時期が約1年程度延び、平成29年6月頃と致しております。

施設の規模といたしましては、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は3,592.33平方メートルとし、1階部分については津波に対応するためのピロティ構造とし、地域交流空間としても活用が可能なものとし、2階部分には診療所及び保健センターを配置し、3階部分には民間医療機関による透析施設を設けることと致しております。また、屋上に避難が出来る津波避難ビルとしても利用できる施設と致しております。

入札の経過につきましては、第1回目の公告を9月28日に行い、入札参加資格審査申請書の提出期限までに1社の申請がありましたが、入札までに辞退があり、契約成立までには至りませんでした。このことから、急遽第2回目の公告を11月2日に行ったところ、入札参加資格審査申請書の提出期限までに2社の申請があり、12月8日に入札を行いました。2社とも予定価格に達しなかったことから再度入札を12月14日に行った結果、2社ともに予定価格の範囲内に収まり有効となりました。

今回の入札については、美波病院新築工事と同じ「入札後審査方式一般競争入札」、いわゆる総合評価落札方式によることから、金額のみならず技術提案、施工計画、施工実績、配置予定技術者など複数の評価項目を総合的に判断し、落札者を決定するものであることから、入札後に審査を実施致しました。その結果、東洋建設株式会社徳島営業所が1,490,400千円、請負率は98.9%で落札いたしました。なお、工期は議決の翌日から平成29年3月22日までと致しております。

次に、議案第79号都市再生整備計画事業に伴う西新町3号線改良工事（第1分割）請負契約の締結についてであります。先程申し上げましたように美波町医療保健センターは複合施設として建設することとしておりますが、財源となる国等の補助金がほとんどないことから、周辺環境の整備も含めた計画を策定し、財源として国の社会資本総合整備交付金を活用することと致しております。

その周辺環境の整備の一つとして、旧日和佐高等学校グラウンドを東西及び南北に延びる町道西新町3号線を改良し、日和佐川

堤防の道路へ接続させるものであります。今回の工事の内容としては、既設の排水路の撤去、ボックスカルバートを340メートル改良し、幅員を4メートルに拡幅する工事となっています。なお、道路の舗装及び路側整備は、堤防付近の一部用地買収を行う必要があることから、次年度以降に行うことといたしております。12月14日に入札を執行し、海部土建協業組合が46,184,040円、請負率86.2%で落札致しました。なお、工期は議決の翌日から平成28年3月31日までといたしておりますが、次年度に繰り越し予定であり、6月末までに完成予定と致しております。

議案第78号及び第79号の2件につきましては、いずれも予定価格が50,000千円以上であることから、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明といたします。なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明をいたささせていただきますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明と致します。どうぞよろしくお願い致します。

議 長

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案第78号美波町医療保健センター新築工事請負契約の締結についてを議題と致します。

当局の説明を求めます。

総務企画課長

総務企画課長  
議 長

(議案第78号の説明をする)

説明が終わりました。質疑を行います。

永本議員

7 番 議 員

以前にも少し申し上げておきましたが、三連動地震、それに伴う大津波の場合にですね、避難計画、あの場所はだいたい津波浸水深が2mから3mと聞いております。それから総務課長のご説明、当時の総務課長のご説明では垂直避難ということで屋上まで避難させるということでしたが、そういった大災害発災時には必ず火災が起きますし、木造家屋は2mの浸水で完全に流出すると言われております。岩手県気仙沼市では船の火災からコンビナートに引火し、あるいはまた市街地が全焼したというようなことがあったわけでございますから、もしそういった大災害時に火災が発生した場合、どうなさるのか。それから屋上の避難収容人員ですね、何人ぐらい収容できるのか、またそれをヘリコプターによって救出するようにするしか方法はないと思うんですが、広域の

大災害の場合、なかなか自衛隊にしろ、あるいは防災ヘリにしろあるいは医療ヘリにしろ、なかなかこの地域まで回ってこれるといような余裕はないと思うんですが、そのあたり防災計画・避難計画はきちっとできておるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長

火災に対する対策でございますけれども、現在決められております消防法に基づきました耐火構造にさせて頂きまして、もちろん消火設備も整えております。という中で構造と致しましては、鉄筋コンクリートということで、木造よりは燃えにくいというのは当たり前なんでしょうが、そういった中で火災に対応はできることと思っております。それと避難でございますけれども、屋上につきましては約 300 m<sup>2</sup> ぐらいの面積がございます。それで人数換算でございますけれども、何 m<sup>2</sup> に 1 人ということで換算するわけなんですけど、余裕を見て 2 m<sup>2</sup> であれば約 150 人程度かと思っております。それを 1 m<sup>2</sup> にすればそれが 300 人とか増える訳でございますけれども、それぐらいの収容スペースがございます。ですから先ほどおっしゃられたように、ここの付近については約 2m から 3m の最大津波ということで、高さと致しましては 1 階部分が約 4m ございます。ですからピロティ構造部分である程度は津波を待避できるかなあと思っておりますので、一時的にはやはり 3 階まで逃げて頂きますけれども、収まった時点ではある程度下の階に移動して頂いて、待避といいますか、救助を待つといったようなかたちがとれようかと思っております。以上です。

議 長  
7 番 議 員

永本議員

火災の発生と言よんは、その施設が火災で発生すると言よんでなくしてですね、町全体の火災が発生して、瓦礫の山、さらのそれが燃えるというような事態になった場合に、その救助体制はそれで十分なのかということを知りたいんですか、もう一度お願いします。

議 長

小休します。

(時に 9 時 16 分)

(小休中)

(時に 9 時 20 分)

議 長

再開します。

町長

町 長

ただ今のご質問ですけれども、まず 1 つ目の医療保健センター



の消防計画については、まだ未策定でございますので、これから作らせて頂くということと致しております。

それともう1点、議員が心配されております火災、まあ言うたら全体に開催が起こった時にどうするかというお話ですけれども、まず基本はいわゆる高台へ逃げて頂くというようにしております。それは町の、町民の方にとってということでございますけれども、それである一方避難ビルとしてもいくつかのビルを避難ビルとしても指定を致しております。県民局であったり、国の合同庁舎あたりを避難ビルとしても指定させて頂いております。この医療保健センターについても、できましたあかつきには避難ビルとして指定をさせて頂こうと言うふうに思っております。考え方としては多重防御というような考え方のもとで、この建物だけを避難施設と言うのではなくて、基本高台へ逃げて頂くと、ということですので、もし近くの方で例えば逃げ遅れであったり、その施設にいらっしゃる方については避難方法としては垂直避難しかないという意味での垂直避難でございますので、その時は屋上へ上がっていただきますと、地上高約11.5mというふうになっておりますので、十分避難場所としては有効かなあというふうに思っております。以上答弁とさせていただきます。

議 長 永本議員  
7 番 議 員 そういつて孤立した場合に、誰が救助に向かうのか、ああ消防団ということですか、消防団はまずほこにばかり集中するわけにはいかないと思うんですが、だから救助体制をですね、消防団を含めてどなたが取りの残された人たちを助けていくのかと、そのあたりを確立して頂きたいなあと思います。よろしくお願ひします。

議 長 他に質疑ございませんか。  
北山議員

4 番 議 員 12月議会の審議の中で、日和佐診療所の運営計画は後で出しますというような答弁があったんですが、まだ頂いてないんですが、その件についてはどうなっているんですか。

議 町 長 町長  
長 今の件につきましては、私の方から答弁をさせて頂きましたけれども、それは今後出させて頂くということで、期日については今、申し上げられませんけれども出させて頂きます。

議 長 他に質疑はありませんか。  
丸龍議員

1 1 番 議 員 今回、東洋建設さんが落札をされたということでございます

が、工期が平成 29 年の 3 月 22 日までということでございます。本日の議会の議決からの翌日からの契約ということなんですが、こういうことはないと思うんですが、工期が仮に遅れたら、というふうな中で、契約書の中に違約金みたいな話っていうのは入っているんですか、教えて下さい。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長 総務企画課長  
契約工事なんでも同じなんですけれども、同じような契約内容にさせて頂いております。それで私もちょっと今、頭の中にあるのでご説明申し上げますと、何らかの業者の瑕疵といいますか、責任を追及されても仕方ないような行為によって工期等遅れた場合は、もちろん損害賠償的なことになろうかと思っておりますけれども、通常の業務内で致し方ないような気象条件でありますとか、他の原因によった場合はもちろん工期延伸っていうのは認められるということで認識いたしております。以上です。

議 長

他に、質問  
向山議員

10 番 議員

私からは 1 点お伺いしたいんですが、今回の入札については、総合評価一般入札という競争入札ということで、今回、東洋建設さんが落札 1,490,400 千円で落札しております。もし他社の 1 社がもしこれを下回るような金額を示したのかどうかということと、もしそうであれば東洋建設さんがどういった面で利便性があつたのかという説明をお願いしたいと思います。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長 総務企画課長  
入札金額でございますけれども、もう 1 社の業者さんにつきましては消費税抜きではございますけれども、3,000 千円安く入れて頂いております。それで申し上げましたように総合評価ということで、東洋建設さんが上回った部門につきましては技術提案、それから施工計画、それから配置予定者の同種工事の経験件数ですかね、そういったところで東洋建設さんが上回ったということで、今回の選定に至っております。以上です。

議 長

他に質疑ありませんか。  
戎野議員

9 番 議員

美波病院の当初の計画段階の時の金額、それから今回の保健センター診療所の当初言われておりました金額から請負になりましたら、非常にですね大幅にですね、金額も変更されてきておるようでございます。この美波病院の時もそうでしたが、契約金額に対して、それを変更する場合、その変更の事項の契約はどういうふうな内容になっているのか、いつも後からですね、修正・補

正、変えていく中でどうしても専門的な内容の修正が出てきますので、これらに対して町としても専門家を交えたですね、委員会的なものを作って、その変更が妥当なのかどうかのチェックをですね、するようやり方を取れないのかどうかということですね、それから別途工事でこの金額についてはですね、医療機器は別だと思えますけど、基礎や地盤、それから外のエクステリアの工事やそういうものも含めての金額だろうと思うんですが、別途工事で材料が上がったとか、そういう理由を付けての修正に対しては、今後ですね、どういうふうな対応するのか、その契約金額の変更の事項についての内容について、教えて頂きたいと思えます。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長

契約の変更についてでございますけれども、今回の工事、大規模な工事ということで、まず基礎、杭打ちからは始まるわけでございますけれども、こういった中で全ての場所でボーリング調査をしているわけではございませんので、推定の支持層ってということで工事を進めて行きます。ですから実際現場で行った場合にどういった状況になるかっていうことで、その変更ってというのはあるかとは思えます。それと他にも現場、設計はございますけれども、現場によっては修正がかかるといったようなところもあるかと思えますけれども、そういったところにつきましては、今、現在の美波町の取り扱いにつきましては、内容を担当が精査した上で、町長決裁まで頂いて変更していくと、その中で 10,000 千円以内においては議会の議決は得ずとも、後で専決ということでご承認いただくようなシステムになっております。ですから 10,000 千円を超えるような場合の変更につきましては、議会を招集させて頂きまして、ご説明させて頂いて、施工させて頂くといったような手はずになっておりますので、特に今、審査機関を設けてってというような取扱いは行っておりません。以上です。

議 長  
9 番 議 員

戎野議員

今回そしたら保健センターに関しては約 15 億内でできると、そしてその変更については内部でチェックをして必要だったらしていくという、それは大体よく分かるんですけど、この変更が美波病院でも随分とあったかと思えますので、こういうものは理由を付けたらどんどん変わっていくことができるのであれば、本来この契約の金額っていうものを最初抑えてですね、その工事の過程でさらに別途工事で追加するっていうふうな、そういうふうなニュアンスに少し住民がそういった思いをしないのかという

ことで、やはりこの契約金額をきっちり抑えていくというふうな対応をして頂きたいと思います。

議 長 他に質疑はありませんか。

中川議員

1 2 番 議 員 今回、3 回目の入札で決まったということなのですが、総務課長さんの説明は、町長さんの説明と全く同じで詳しいことはよく分からんのですが、ほの入札が 3 回目に成立したと、そういう経緯についてもう少しなんというか具体的に教えて頂きたいと思うのですが。

議 町 長 町長

内容につきましては、先ほど提案理由の説明、また総務企画課長の説明の通りなんですけれども、噛み砕いて言いますと入札公告をしまして、実施設計を作りまして、私どもで作りまして、入札公告ということで入札に参加の意思のある方は表明して下さいということをして頂きました。1 回目は手を挙げてくれたのが 1 社ございました。1 社ございましたけれども、最終の期限までにその 1 社は取り止めをしたということで、入札に手を挙げられる方が期限までに誰もいらっしゃらなかったということが第 1 回目でございます。第 2 回目につきましては、そのままの実施設計では行うことが出来ませんので、若干内容を変更させて頂いて、2 回目の公告をしたと。その時には 2 社が手を挙げて頂いて、最終まで手を下さずに 2 社が残ったということで、入札を役場に来て頂いて、入札書を入れて頂いたと。入れて頂いたんですけども、私どもが決めている予定価格っていうのがございますが、予定価格に達しなかったと、2 社ともに。ということで 3 回目というのは、1 回目と 2 回目とは少しニュアンスが違いまして、再入札ということになります。予定価格に達していなかったの、予定価格をもう 1 度入札をして頂いたということでございます。そうした時にその 2 社が 2 社とも予定価格を下回ったということで、入札は有効になったということでございます。その後、先ほど申しました総合評価の色んな評価のある分をさせて頂いて、最終この東洋建設さんが 1 位になったというようなことでございます。

議 長 中川議員

1 2 番 議 員 1 回目はほやけん誰も手を挙げてくれなかったということは分かったんですが、そのために変更したということなのですが、どんな変更をしたんか。

議 長 総務企画課長

総務企画課長 1 回目の入札公告の時に条件がございました。手が上げれる条件と致しまして、今までの工事实績っていう分で、階数ですね、建物の階数が 3 階以上の公共建築物等というようなかたちで、これは今、最後の内容でございますけれども、当初は複合施設で 3 階以上の公共建築物で床面積が 1,700 m<sup>2</sup>ということで、複合施設っていうところを外させて頂いております。ですから 2 回目の時には 2 社といったようなかたちで参加者数が多かったということでございます。以上です。

議長 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論は、ありませんか。

北山議員

4 番 議員 私は反対の立場で討論を致します。まず先ほどの話しで、平成 24 年の 6 月に議会で議決をした医療体制整備方針に基づいて進めて来たというような話がありました。その中で運営計画は今はない、後で出す。出す期間は明言できないが建設をするというような、そういうような流れで進んできております。それは進め方が逆だと思います。運営計画を示してセンターを建設すべきと思います。また、運営計画がないということで、将来の運営が分からない中では、責任は持てないと感じます。また 9 月 11 日開催の文教厚生委員会では町長は償却資産に対し、書類上計上されて赤字になっていく分については一般会計から繰出しはしないが、運営をした中での赤字はあることだと思うので、議会と相談し、一般会計から出して行くと考えているということを発表されていることから、詳細な運営計画が必要です。以上のことから次の世代の若者に負の遺産を残さないため、またチェック機関の議員として運営に責任が持てないということで反対を致します。以上です。

議長 他に討論はございませんか。

(なし)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 78 号美波町医療保健センター新築工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成 8 ・反対 3 )

(賛成 1 番・3 番・5 番・6 番・8 番・9 番・10 番・11 番：反対 4 番・7 番・12 番)

「起立多数」です。

よって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 79 号都市再生整備計画事業に伴う西新町 3 号線改良工事（第 1 分割）請負契約の締結についてを議題と致します。

当局の説明を求めます。

総務企画課長

総務企画課長  
議 長

（議案第 79 号の説明をする）

説明が終わりました。質疑を行います。

永本議員

7 番 議 員

総務課長、これはですね、日高を取り巻く東西南北両方ともですね、グラウンドより低いように思うんですがね。これはやはり幅員拡幅だけでなく、嵩上げもしなければいけないんでないのかなあと思うんですか、その点はどうしますか。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長

永本議員がおっしゃるように、現在グラウンドよりも低い道路となっております。ですからグラウンドと同じ程度の高さまで嵩上げを行いまして、整備することといたしております。ただボックスカルバードの位置につきましては、現在のある既設の排水路と同じ位置を保ちまして、ボックスカルバートの上に土を入れて、そのグラウンド高さまで持ち上げるといった工事になっております。それでディサービスセンターがございますけれども、ディサービスセンターのところに町道 4 号線と書いておりますけれども、これについてはここから接道、将来ですけれども接道する予定でございますので、ここについてはこのディサービスセンターのところの高さまで上げるというかたちで、若干そこに向けてなだらかな坂になるというようなイメージでお考え頂けたらと思います。以上です。

議 長

他に

舛田議員

1 番 議 員  
議 長

この計画は道路ですから車が出入りできるんでしょうか。

総務企画課長

総務企画課長

現在、道路の認定等で通常行っておりますのが 4m 以上ということで、通常の町道として活用して頂くということで、もちろん車も走って頂くような道となります。以上です。

議 長

他に

戎野議員

9 番 議 員

4m の拡幅道路へ向けてですね、用地取得、買収が必要かと思

うんですが、どの部分で何か所ぐらい対象とするのか、その点についても説明を受けたいと思います。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長

用地賠償部分につきましては、堤防への取り合い部分でございまして、現在ボックスカルバートを置くところにつきましては、町有地となっておりますので問題ございませんけれども、道路へ接するところに若干ではございますけれども、お二人の方の土地がございまして。その方と現在用地交渉等も進めておる次第でございます。以上です。

議 長  
3 番 議 員

江本議員

この3号線の関連になるんですが、前日高グラウンドの裏口、あすこから今の三叉路、信号のどこ、あすこへ抜ける道っていうのは計画できとんだらうか、また将来的に出来てなかったらほれを繋げるような計画をしていくのかっていうところ、今の段階でちょっと計画あれば教えて欲しいんやけど。

議 長  
総務企画課長

総務企画課長

今回のこの都市再生に関する計画の中で、今おっしゃった所の拡幅ってのは計画に載せてございません。というのが、民家等がございまして、なかなか工事的には、そこの方の同意というのなかなか難しいと言いますか、予算的なところもあろうかと思えますけれども、その辺は考えてはおりません。ですから通常保健センターへは日高へ以前から入ったようなところの道を活用して頂くということで、ここについてはグラウンド利用、それから公園利用等の方々が通って頂くような、なんとか普通乗用車であれば出入りはなんとか可能というようなかたちではございますので、そのような計画で今のところは進めております。

議 長  
1 1 番 議 員

丸龍議員

3号線4号線なんですが、前々から問題になっておりました日和佐病院のこの進入口、厄除け橋の角のところの幅員といいますか、やはり入りにくいというので問題になっとたんですが、何か計画とかそういうふうな話等は現在あるんでしょうか。

議 長  
総務企画課長  
議 長

総務企画課長

今のところ、その改良についての計画はございません。

丸龍議員

1 1 番 議 員

3号線また4号線、またこっちの新しいですね、医療センターの方もですね、新しくできるんですからですね、やはりちょっとこう前向きにですね、検討して頂くというふうをお願いをしたいと思います。

議 長 他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論は、ありませんか。

北山議員

4 番 議 員 運営計画がなく、どこに向かって行くか分からない日和佐診療  
所に関する工事なので、反対を致します。

議 長 他に討論ございませんか。

(なし)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 79 号都市再生整備計画事業に伴う西新町 3  
号線改良工事(第 1 分割)請負契約の締結についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま  
す。

(賛成 9 ・反対 2 )

賛成 1 番・3 番・5 番・6 番・7 番・8 番・9 番・10 番・11 番 : 反対 4 番・12 番  
「起立多数」です。

よって、議案第 79 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しまし  
た。本日で閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。これで本日  
の会議を閉じます。

平成 27 年美波町議会第 2 回臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(時に 9 時 52 分)



左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 28 年 2 月 24 日

美波町議会議長

岩瀬 公

議会議員

戎野 博

議会議員

向山 篤宏